

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社D P Gホールディングス

【英訳名】 DPG HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松田 純弘

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目27番15号

【電話番号】 03(5464)3060

(注)平成21年4月1日から本店所在地 東京都品川区西五反田二丁目30番4号が上記のように移転しております。

【事務連絡者氏名】 IRグループマネージャー 木村 敦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目27番15号

【電話番号】 03(5464)3060

【事務連絡者氏名】 IRグループマネージャー 木村 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間		自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 3月31日	自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日
売上高	(千円)	128,802	1,116,180
経常損失()	(千円)	24,277	386,232
四半期(当期)純損失()	(千円)	507,719	1,196,395
純資産額	(千円)	461,953	570,862
総資産額	(千円)	214,980	294,331
1株当たり純資産額	(円)	6,891.44	8,705.98
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	7,574.18	18,735.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	214.9	198.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,129	7,151
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,014	17,567
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	40,772	41,687
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	37,471	21,843
従業員数	(人)	10	34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、企業情報事業、XML事業、コンシューマー事業、システム事業を主要な事業としておりましたが、平成21年2月2日に当社子会社である株式会社データプレイスの売却に伴い、企業情報事業、XML事業、コンシューマー事業については、当第1四半期連結会計期間より主要な事業から除外しております。また、従来株式会社クロス・エーで行っておりシステム事業としていた広告事業については、紙メディアの比重が高まったことにより、広告・出版事業として分離しました。

この結果当社は、当社、子会社2社（株式会社クロス・エー、株式会社エアフォルク）で構成され、システム事業及び広告・出版事業を主要な事業としております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 除外

主に企業情報事業、XML事業及びコンシューマー事業を行っておりました連結子会社の株式会社データプレイスは、平成21年2月2日に藤田幹夫（株式会社データプレイス代表取締役）に全株式を売却したため関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	10(5)
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員が著しく減少している理由は、企業情報事業、XML事業及びコンシューマー事業を行っておりました株式会社データプレイスが連結子会社でなくなったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	3
---------	---

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの提供するサービスの性格上、生産実績を測定することは困難でありますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
システム事業	79,609	35,886
広告・出版事業	72,495	42,113
合計	152,105	78,000

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 連結子会社であった株式会社データプレイスの株式売却に伴い、企業情報事業、XML事業及びコンシューマー事業の実績は無くなりました。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
システム事業	76,695
広告・出版事業	52,106
合計	128,802

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ワールド・ホテル・コミュニケーションズ	28,680	22.2
シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社	27,685	21.5
株式会社エヌ・エス・アール	16,125	12.5
日本出版販売株式会社	13,363	10.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 連結子会社であった株式会社データプレイスの株式売却に伴い、企業情報事業、XML事業及びコンシューマー事業の実績は無くなりました。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、世界経済の深刻な景気悪化の影響により、企業の業績は急速に失速し、株式市場の低迷が続いております。また、設備投資の縮小並びに内外需要の減少に伴う在庫調整圧力を背景に、生産量が大幅に落ち込んでいるため、景気浮上の見通しは依然として不透明であります。

このような経済環境のもと、当社グループは収益事業の選択と集中を進める一方で、債務超過状態の解消に向けて、財務体質の改善に努めております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高につきましては128,802千円、営業損失24,063千円、経常損失24,277千円となりました。また、株式会社データプレイス株式の売却等により、貸倒引当金繰入額114,556千円、債務保証損失引当金繰入額386,743千円の特別損失を計上したことにより、四半期純損失は507,719千円となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績につきましては、下記のとおりであります。

（システム事業）

システム事業におきましては、事業の絞込みを行った結果、売上高76,695千円、営業利益14,572千円となり、前年同期間の営業損失（20,229千円）から大幅な改善となりました。

（広告・出版事業）

広告・出版事業は従来からクロス・エー株式会社で行っていた事業であります。売上の割合等の重要性が高まったことにより、区分掲記することとなりました。

当第1四半期会計期間におきましては、売上高52,106千円、営業損失12,227千円となり、大幅な損失となりましたが、第2四半期以降の受注高は順調に推移しており、通期では黒字化の見通しとなっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産214,980千円、負債676,934千円、純資産 461,953千円となりました。

総資産は前連結会計年度末と比較して79,350千円の減少となりました。これは主に株式会社データプレイスが連結子会社でなくなったことに伴い諸資産が減少したこと及び同社に対する貸倒引当金を計上したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末と比較して188,259千円の減少となりました。これは主に株式会社データプレイスの借入金に対する債務保証損失引当金を計上したことによる増加、及び同社が連結子会社でなくなったことに伴い諸負債が減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して108,909千円の増加となりました。これは主に株式会社データプレイスが連結子会社でなくなったことに伴い、同社の債務超過額が連結除外になったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業上の損失計上等により、営業活動によるキャッシュ・フローは15,129千円のマイナスとなり、また連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出及び長期貸付による支出の影響等により、投資活動によるキャッシュ・フローは10,014千円のマイナスとなりましたが、短期及び長期の借入による収入の影響により、財務活動によるキャッシュ・フローは40,772千円のプラスとなりました。この結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という）の四半期末残高は前連結会計年度末に比べ15,628千円増加し、37,471千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は15,129千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が520,571千円となったこと、貸倒引当金の増加高115,124千円、債務保証損失引当金の増加高386,743千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は10,014千円となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出8,158千円、長期貸付による支出7,028千円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果得られた資金は40,772千円となりました。これは主に短期借入金の純増加額20,000千円、長期借入による収入25,000千円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前期までに計上した大幅な損失と債務超過の状態を踏まえ、当社グループが現在対処すべきと考える課題とその対応策は、以下のとおりであります。

収益力モデルの変革

初期コストの高いシステム開発事業から脱却を図り、当社グループが保有するWEBマーケティング技術を生かした収益事業へ転換します。

財務基盤の強化

当第3四半期を目処に、第三者割当増資による経営基盤の安定化を図ります。

コストの見直し

組織を見直し、余剰人員を整理します。一般管理費についても費目別に費用対効果を検証し、コスト削減を実行します。

事業収益の確保

当社グループにおけるM&Aの成立を目指し、既存事業とのシナジー効果を追求します。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業環境においての最優先課題は、債務超過の解消と事業収益の確保であります。これらの課題をクリアするためには、第三者割当増資の実行とM & Aによる事業規模の拡大が必要不可欠であり、事業規模の拡大の成否が業績達成に多大な影響を与えるものと認識しております。また、事業の拡大に伴い、既存事業とのシナジー効果及び業務の効率化によるコスト抑制につきましても、早期の実現が利益確保に多大な影響を与えるものと認識しております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、早期のM & Aの成立を目指すものでありますが、M & A戦略については、既にお知らせしましたとおり、平成21年5月12日に株式交換により株式会社prime constructを完全子会社化といたしました。なお、業績の達成及び課題のクリアのためには更なるM & Aが必要でありますので、第2四半期以降も株式交換等によりM & Aの成立を推進していくことといたします。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、スピードを持って対応していくよう努めております。

昨今の経済情勢及び企業動向から判断して、情報処理サービスに対する需要の大きな伸びは期待できないという共通認識の下、今後は経営資源の回転率向上、企画力と営業力を併せ持つ人材の育成、事業再編による組織の活性化に取り組んでいく所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	211,000
計	211,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,033	69,613	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注1, 2, 3)
計	67,033	69,613		

- (注) 1. 平成21年4月20日開催の取締役会決議により、平成21年5月12日付で株式会社prime constructの普通株式1株に対して、当社普通株式43株を割当てる株式交換をいたしました。これにより株式数は2,580株増加し、これにより発行済株式総数は69,613株となっております。
2. 提出日現在の発行数には、平成21年5月1日から当該四半期報告書提出までの新株予約権の行使(旧商法280条ノ19に規定する新株引受権の行使を含む。)により発行された株式は、含まれておりません。
3. 単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第6回新株予約権 平成17年8月26日開催の臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、単元株制度は採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数	500株
新株予約権の行使時の払込金額	85,000円
新株予約権の行使期間	平成19年9月10日から 平成24年3月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 85,000円 資本組入額 42,500円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、当社普通株式の株式上場(店頭登録を含む)に際して行う公募増資等のために当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の一般募集における発行価格・売出しにおける売価格と同額とする。なお、行使価格決定後当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}}{1}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)前の時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- () 新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において退職していた場合においても当該新株予約権は消滅しない。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- () 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。
- () その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 分割の件

平成17年12月15日開催の当社取締役の決議に基づき、平成18年2月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 平成18年3月28日開催の定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	850個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、単元株制度は採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数	850株
新株予約権の行使時の払込金額	143,500円
新株予約権の行使期間	平成20年4月30日から 平成25年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 143,500円 資本組入額 71,750円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\begin{aligned} & \text{既発行 新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ & \text{株式数} + \\ & \text{調整後 調整前 新規発行(処分)前の時価} \\ & \text{行使価額} = \text{行使価額} \times \\ & \text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数} \end{aligned}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- () 新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において退職していた場合においても当該新株予約権は消滅しない。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- () 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。
- () その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	67,033	-	798,486	-	1,293,724

(5) 【大株主の状況】

株式会社アドバックスが保有していた当社株式5,000株につきましては、同社より平成21年1月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年1月13日付で野村證券株式会社へ売却した旨の報告を受けております。また、野村證券株式会社より平成21年1月21日、平成21年2月5日並びに平成21年2月19日付で提出された大量保有報告書及び変更報告書により、当社株式を売却した結果、平成21年2月13日時点で所有株式数が1,335株となった旨の報告を受けております。また、藤田幹夫が保有していた当社株式2,000株につきましては、同氏より平成21年5月12日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年11月25日付で売却した旨の報告を受けております。

当社としては当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
藤田幹夫	東京都大田区	10,818	16.14
株式会社アドバックス	東京都中央区銀座七丁目13番10号	-	-
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,335	1.99

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,033	67,033	
単元未満株式			
発行済株式総数	67,033		
総株主の議決権		67,033	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株(議決権37個、すべて失念株)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はございません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	6,600	3,550	8,200
最低(円)	1,700	1,055	3,950

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,471	21,843
受取手形及び売掛金	137,953	262,848
たな卸資産	1 14,367	1 19,740
短期貸付金	-	59,671
その他	7,473	41,379
貸倒引当金	13,425	158,881
流動資産合計	183,841	246,602
固定資産		
有形固定資産	2 1,179	2 1,378
無形固定資産	13,052	13,605
投資その他の資産		
長期貸付金	8,490	-
長期未収入金	-	143,690
破産更生債権等	111,700	3,400
その他	8,417	32,799
貸倒引当金	111,700	147,144
投資その他の資産合計	16,907	32,745
固定資産合計	31,139	47,728
資産合計	214,980	294,331
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,905	209,349
短期借入金	30,000	117,096
1年内返済予定の長期借入金	13,944	199,332
未払金	23,956	99,710
未払法人税等	5,082	4,872
返品調整引当金	2,950	634
債務保証損失引当金	386,743	-
その他	13,870	19,141
流動負債合計	622,453	650,136
固定負債		
長期借入金	52,887	85,183
長期リース資産減損勘定	-	128,061
負ののれん	1,226	1,812
退職給付引当金	367	-
固定負債合計	54,481	215,057
負債合計	676,934	865,194

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,486	798,486
資本剰余金	1,293,724	1,293,724
利益剰余金	2,554,164	2,675,798
株主資本合計	461,953	583,588
少数株主持分	-	12,725
純資産合計	461,953	570,862
負債純資産合計	214,980	294,331

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	128,802
売上原価	108,388
売上総利益	20,413
販売費及び一般管理費	1 44,477
営業損失()	24,063
営業外収益	
受取利息	57
負ののれん償却額	111
助成金収入	110
営業外収益合計	279
営業外費用	
支払利息	416
その他	76
営業外費用合計	493
経常損失()	24,277
特別利益	
子会社株式売却益	5,550
その他	1,354
特別利益合計	6,904
特別損失	
たな卸資産評価損	1,898
貸倒引当金繰入額	114,556
債務保証損失引当金繰入額	386,743
特別損失合計	503,198
税金等調整前四半期純損失()	520,571
法人税、住民税及び事業税	348
法人税等合計	348
少数株主損失()	13,200
四半期純損失()	507,719

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	520,571
減価償却費	583
貸倒引当金の増減額(は減少)	115,124
返品調整引当金の増減額(は減少)	2,316
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	386,743
受取利息及び受取配当金	57
支払利息	416
子会社株式売却損益(は益)	5,550
売上債権の増減額(は増加)	9,234
仕入債務の増減額(は減少)	6,017
たな卸資産の増減額(は増加)	6,607
未払消費税等の増減額(は減少)	1,364
未収入金の増減額(は増加)	882
未払金の増減額(は減少)	3,599
その他の資産の増減額(は増加)	3,268
その他の負債の増減額(は減少)	4,253
その他	161
小計	13,139
利息及び配当金の受取額	57
利息の支払額	1,422
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	624
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	
子会社株式の売却による収入	5,500
短期貸付けによる支出	5,500
短期貸付金の回収による収入	4,990
長期貸付けによる支出	7,028
長期貸付金の回収による収入	182
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	8,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000
長期借入れによる収入	25,000
長期借入金の返済による支出	4,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,772
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,628
現金及び現金同等物の期首残高	21,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,471

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度に375,193千円、当第1四半期連結会計期間に24,063千円の営業損失を計上すると同時に、営業キャッシュ・フローにつきましても当第1四半期連結会計期間に15,129千円のマイナスを計上しております。また、前連結会計年度から引き続き債務超過となっており、当第1四半期連結会計期間末も461,953千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、事業の更なる再編を実行し、債務超過の解消及び収益力の向上を最優先課題として、経営基盤の強化を図ります。

その一環として、平成21年4月20日付でお知らせいたしましたとおり、平成21年5月12日に株式交換により株式会社prime constructを100%子会社といたしました。その概要は(重要な後発事象)に記載のとおりであります。株式会社データプレイスの債務保証に係る債権者に対しては債務免除等の金融支援を要請すると共に、その結果を受け、当第3四半期に第三者割当増資を実施し、当期末までに債務超過を解消する予定であります。

事業再編の具体的な経営施策としては、以下のとおりであります。

収益モデルの変革

初期コストの高いシステム開発事業からの脱却を随時図っておりますが、当社グループが保有するITマーケティング技術をより一層生かした事業を確立し、各種案件の獲得へとつなげてまいります。

財務基盤の強化

当第3四半期を目処に、第三者割当増資による経営基盤の安定化を図る予定です。

コストの見直し

本社の移転等、随時コストの見直しを図っておりますが、グループ全体の業務の効率化による人件費の削減等、コスト削減計画を今後も実行してまいります。

事業収益の確保

既にお知らせしておりますとおり株式会社prime constructを当社グループに加えておりますが、さらにM&Aを推進し、シナジー効果が期待できる企業グループの構築を目指します。

しかし、これらの対応策に関する債権者及び出資予定者との調整につきましては、先方の最終的な意思表示が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1 連結の範囲の変更

株式会社データプレイスは当第1四半期連結会計期間において、平成21年2月2日に当社が保有する同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

なお、みなし売却日を平成21年1月1日としているため、損益計算書を連結していません。

2 会計処理の原則及び手続の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1 一般債権の貸倒引当見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

3 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

退職給付引当金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、金額的重要性が増してきたため、当第1四半期連結会計期間より当社が加入している年金基金における年金財政上の給付債務のうち当社の割合に応じた金額を引当金計上することといたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が367千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1 商品	8,476千円	1 商品	11,448千円
仕掛品	5,891千円	仕掛品	8,291千円
2 有形固定資産の減価償却累計額	4,623千円	2 有形固定資産の減価償却累計額	23,903千円
		有形固定資産の減損損失累計額	13,597千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	14,035千円
給与及び手当	6,004千円
報酬手当	6,425千円
貸倒引当金繰入	568千円
退職給付費用	367千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	37,471千円
現金及び現金同等物	37,471千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	-

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	500	-
	第7回新株予約権	普通株式	850	-
合計			1,350	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、 配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年2月2日付で、連結子会社であった株式会社データブレイスの全株式を売却いたしました。この結果、当第1四半期連結会計(累計)期間において利益剰余金が629,354千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における利益剰余金残高は、四半期純損失の計上による減少を含め2,554,164千円となりました。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておこなっておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

平成16年3月30日開催の定時株主総会にて付与した新株予約権が平成21年3月30日をもって失効しております。なお、この失効による財務諸表への影響はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

(事業分離関係)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

藤田幹夫

(2) 分離した事業の内容

インターネットによる情報流通サービス、XMLデータベース構築、
バイオディーゼルプラントの販売等の事業を行う株式会社データブレイス

(3) 事業分離を行った主な理由

事業収益を回復させ、企業グループとしての価値保全を図るため、継続的な赤字体質に陥っている株式会社データブレイスの全株式を譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成21年2月2日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

株式売却による

2. 実施した会計処理の概要

譲渡金額と、売却した子会社に係る資産及び負債のみなし売却日(平成21年1月1日)の適正な帳簿価格による純資産額との差額を移転損益として認識しております。

譲渡金額	50千円
資産合計	96,178千円
負債合計	725,532千円
移転利益	50千円

(なお、債務超過となっていた株式会社データブレイスを売却したことにより、利益剰余金が629,354千円増加しております。)

上記金額に消費税は含まれておりません。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

企業情報事業、XML事業、コンシューマー事業、システム事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要額

みなし売却日が期首(平成21年1月1日)であり、当期における株式会社データブレイスの売上損益は計上していないため、分離した事業に係る損益の概要額はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	システム事業 (千円)	広告・出版事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	76,695	52,106	128,802	-	128,802
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	76,695	52,106	128,802	-	128,802
営業利益又は営業損失()	14,572	12,227	2,344	(26,408)	24,063

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 前連結会計年度まで企業情報事業、XML事業、コンシューマー事業及びシステム事業に区分してセグメント情報を開示しておりましたが、株式会社データプレイスの売却に伴い、企業情報事業、XML事業及びコンシューマー事業については、当第1四半期会計期間より主要な事業から除外しております。
3. 従来クロス・エーで行っていたシステム事業としていた広告事業について、売上割合が増加し重要性が高まったため、広告・出版事業として区分掲記することとしました。
4. 各区分に属する主要なサービス
 - (1) システム事業・・・ソフトウェア受託開発、システム運用サポートプラン、メディカル事業
 - (2) 広告・出版事業・・・広告・出版事業、その他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
6,891.44円	8,705.98円

2 1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失()	7,574.18円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	507,719
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	507,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	67,033
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成16年3月30日開催の定時株主総会にて付与した新株予約権については、平成21年3月30日をもって失効いたしました。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. メディカル事業の譲渡

平成21年3月31日開催の取締役会において、平成21年4月1日をもってクロス・エー株式会社(現、パレットメディア株式会社)の医療情報処理サービスを譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡を行いました。

事業譲渡の目的

当社グループでは、財務体質の改善と収益基盤の再構築を経営の最優先課題として、事業の選択と集中を進めております。医事会計システムの保守サービスを中心とするメディカル事業は、労働集約型であるためコストが先行して発生し、財政状態を圧迫する一因となっていました。当面は新規受注の見通しも厳しい状況であることから、当事業の譲渡に関する検討を進めてまいりました。

譲渡先の選定にあたっては、事業の継続及び業界での信用度の観点から、アイテック阪急阪神株式会社が最適と判断しました。

譲渡の対象となる事業の概要

対象事業の内容 クロス・エー株式会社(現、パレットメディア株式会社)の医療情報処理サービス

当該事業譲渡により事業を継承する会社の内容

- 1) 名称 アイテック阪急阪神株式会社
 - 2) 代表者の氏名 代表取締役社長 浜田真希男
 - 3) 本店所在地 大阪市福島区海老江一丁目1番31号
 - 4) 資本金 2億円
 - 5) 事業の内容 医事会計システムを中心とする医療情報サービス全般。
- 事業譲渡日 平成21年4月1日
譲渡金額 5百万円

2. 資本金及び資本準備金の減少

当社は、平成21年3月27日開催の株主総会において、資本金及び資本準備金の額を減少することを決議し、平成21年5月1日付で効力発生しております。

資本金および資本準備金の額の減少の目的

当社は第10期および第11期において、多額の特別損失を計上したため、今後の期間収益をもって欠損金を解消するには、長期間を要することが推測されます。これから機動的かつ柔軟な資本政策を実施していくため、資本金および資本準備金の額の減少により、財務内容の健全化を図るものです。

資本金および資本準備金の額の減少の要領

1) 減少すべき資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づく資本金の額の減少、また会社法448条第1項の規定に基づく資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替え、増加した資本剰余金の全額を欠損填補に充当するものです。平成20年12月31日現在の資本金の額798,486,000円のうち698,486,000円を減少して資本金を100,000,000円とし、平成20年12月31日現在の資本準備金の額1,293,724,355円の全額を減少いたします。増加後の資本剰余金の全額を資本の欠損填補に充てることにより、繰越損失の額(当社単体)2,485,055,129円は、1,992,210,355円減少して492,844,774円となります。

2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

資本金および資本準備金の額の減少の日程

- 1) 取締役会決議日 平成21年3月4日
- 2) 定時株主総会開催日 平成21年3月27日
- 3) 債権者異議申述公告 平成21年3月30日
- 4) 債権者異議申述最終期日 平成21年4月30日
- 5) 資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日 平成21年5月1日

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

3. 株式交換契約の締結

平成21年4月20日開催の取締役会において、株式会社prime construct（本社：東京都渋谷区道玄坂一丁目11番3号、代表取締役社長：杉山洋一、以下「プライム」）を株式交換により完全子会社とすることを決議して、株式交換契約を締結し平成21年5月12日付で株式交換を行いました。

株式交換による完全子会社化の目的

当社は、収益確保を最優先課題としたグループ戦略を進めています。プライムは、既に店舗のメンテナンス等によるストックを保有しており、今後も事業規模の拡大を予定しています。当社はプライムを子会社化することで継続的な収益基盤を確立し、新しいサービスを中心とする事業再編を展開できると考えております。

株式交換の要旨

- 1) 株式交換の日程 平成21年4月20日 株式交換契約書承認取締役会（両社）

同日 株式交換契約書の締結（両社）

平成21年4月27日 株式交換契約書承認株主総会（プライム）

平成21年5月12日 株式交換期日

注）当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより行います。

- 2) 株式交換比率

プライムの普通株式1株に対して、当社の普通株式43株を割当て交付いたします。

- 3) 株式交換により発行する新株式数

普通株式 2,580株

- 4) 株式交換交付金

株式交換交付金の支払は行いません。

株式会社prime constructの概要

商号	株式会社prime construct（完全子会社）	
事業内容	店舗等のトータルプランニング及びメンテナンス	
設立年月日	平成17年5月2日	
本店所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目11番3号	
代表者	代表取締役社長 杉山洋一	
資本金	3,000千円（平成21年2月28日現在）	
発行済株式総数	60株（平成21年2月28日現在）	
株主資本	3,815千円（平成21年2月28日現在）	
総資産	32,798千円（平成21年2月28日現在）	
決算期	2月28日	
従業員数	4名（平成21年2月28日現在）	
主要取引先	株式会社リノベーションプランニング、有限会社キッチンカンパニー	
大株主・議決権比率	杉山洋一 100%	
主要取引銀行	株式会社三井住友銀行	
当事会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	株式会社prime constructの代表取締役社長杉山洋一は、当社の取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。

最近3期間の業績（千円）

決算期	平成19年2月期	平成20年2月期	平成21年2月期
売上高	98,170	59,756	68,285
営業利益	295	919	2,195
経常利益	300	892	2,201
当期純利益	25	962	1,720
総資産	6,952	3,270	32,798

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

株式交換後の状況

1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者

「株式会社prime constructの概要」に記載の内容から変更はありません。

2) 資本金

株式交換により当社の資本金は増加いたしません。

4. 差押命令及び決定

当社は、平成21年4月1日付で、差押命令の申立及び決定を受けております。

申立があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年4月1日（決定書到達日 平成21年4月13日）

当該差押を申立てた者

1) 商号 株式会社みずほ銀行

2) 本店所在地 東京都千代田区内幸町一丁目1番5号

3) 代表者の氏名 代表取締役 杉山 清次

差押の対象

三菱東京UFJ銀行 普通預金 6千円

東日本銀行 普通預金 3,166千円

芝信用金庫 普通預金 0千円

上記口座は解約手続きが完了しており、差押の対象となる額はありません。

差押を申し立てられるに至った経緯並びに申立及び決定の内容

1) 申立及び決定の内容

東京地方裁判所より本件に係る決定書の送達を受け、株式会社みずほ銀行を債権者とし、株式会社データプレイス（元、当社連結子会社）を債務者とし、当社を債務引受人とした、平成20年6月20日付重畳的債務引受契約に基づくものであることを確認しております。

2) 差押債権金額

三菱東京UFJ銀行 普通預金 4,727千円

東日本銀行 普通預金 4,727千円

芝信用金庫 普通預金 4,727千円 合計 14,182千円

業績に与える影響

本件重畳的債務の引受けについては、平成20年12月期決算において100%引当金を計上しているため、当期の業績に直接影響を及ぼすことはありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21 年 5 月 15 日

株式会社DPGホールディングス

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中大丸
業務執行社員指定社員 公認会計士 法木右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社DPGホールディングスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DPGホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、また461百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続性の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映されていない。
2. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は、メディカル事業の譲渡を意思決定し、平成21年4月1日に売却した。
3. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成21年3月27日開催の定時株主総会で資本金及び資本準備金の減少に関して決議し、その効力が平成21年5月1日に発生した。
4. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成21年4月20日開催の取締役会で株式会社prime constructを株式交換により完全子会社化することの決議を行い、平成21年5月12日付で株式交換を行った。

5. 「重要な後発事象」に記載のとおり、平成21年4月1日付で株式会社みずほ銀行より当社預金の差押命令の申立があり、東京地方裁判所による決定を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上
